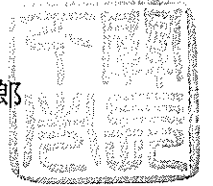


下 総 第 1 2 2 0 号
令和7年(2025年)8月26日

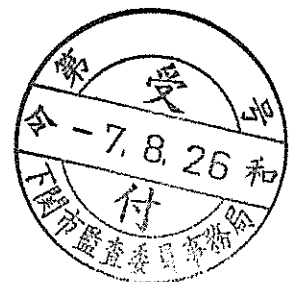
下関市監査委員 今 井 弘 文 様
同 秋 森 和 也 様
同 戸 澤 昭 夫 様
同 井 川 典 子 様

下関市長 前田 晋太郎



定期監査の結果に関する報告に係る措置の通知について

令和7年(2025年)1月8日付け監査報告第1号により提出のありました定期監査の結果に関する報告書において、改善が必要な事項として指摘のありました事項について、別添のとおり改善措置を講じましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により通知します。



監査の結果に基づき講じた改善措置

（ 財政部市民税課
豊北総合支所建設農林水産課 ）

財政部市民税課に関する事項

[指摘事項]

- (1) 会計管理者が、下関市会計規則第4条第1項に掲げる会計事務を出納員に委任した場合、同条第3項の規定により、市長は、地方自治法第171条第4項後段の告示を行うものとされているが、当該告示を行っていない。関係法令等に基づき、適正に事務処理されたい。

(改善措置状況)

今回指摘を受けました告示については、令和6年11月13日付けで行いました。

今後は会計管理者が、下関市会計規則第4条第1項に掲げる会計事務を出納員に委任した場合は、直ちに告示を行うことといたします。また、年度当初に庶務担当者が行う事務処理リストの中に、当該告示に関する事務を追加するとともに、複数人でチェックし処理漏れが発生しないように努めます。

豊北総合支所建設農林水産課に関する事項

[指摘事項]

- (1) 道路の占用許可に係る事務において、道路占用許可に係る決裁文書の伺い文では占用料を正しく算定しているにもかかわらず、誤った金額で道路占用許可指令書を通知したため、本来徴収すべき額よりも少なく調定していた。所要の措置を講じるとともに、確認体制を強化されたい。

(改善措置状況)

今回の指摘を受け、道路占用許可指令書への転記ミスを防止するため、道路占用許可指令書を発する際に、許可内容等を複数人で確認することといたしました。なお、誤った金額で調定し、徴収していた道路占用料につきましては、令和6年12月27日に差額分の納付が完了しています。

以上